

第二次上田市子ども読書活動推進計画の策定について(概要)

1 計画策定の考え方

- ・ 本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)及び第二次上田市図書館基本構想に基づき策定する計画です。
- ・ 平成26年2月に策定した当市の現計画の継続性を図りながら、現状及び課題を踏まえ必要な見直しを行い、計画を策定します。
- ・ 国が平成30年4月に策定した「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県が令和2年3月に策定した「第4次長野県子ども読書活動推進計画」の内容を踏まえ策定します。

2 計画の概要

第1 基本的な考え方 (本文 P1~)

「(1) 計画策定の趣旨」では読書環境の現状と課題や計画策定の必要性等を、「(2) 計画の基本方針」では取組を行う中で共通する基本的な考え方を、「(5) 取組目標の設定」では読書活動の推進状況を客観的に把握する指標について記載をしています。

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-----------|
| (1) 計画策定の趣旨 | (2) 計画の基本方針 | (3) 計画の対象年齢 | (4) 計画の期間 |
| (5) 取組目標の設定 | | | |

第2 これまでの主な取組と課題 (本文 P2~)

関係各課への意見聴取や資料編のデータ等に基づき、現計画の(1)~(4)項目について、これまでの主な取組と課題について記載をしています。

- | | | | |
|-----------|---------|--------|--------------------|
| (1) 家庭・地域 | (2) 図書館 | (3) 学校 | (4) 幼稚園・保育園・認定こども園 |
|-----------|---------|--------|--------------------|

第3 子ども読書活動推進のための取組 (本文 P4~)

(1) 家庭・地域、(2) 図書館、(3) 学校、(4) 幼稚園・保育園・認定こども園の各項目について、子ども読書活動推進のための取組(新規、充実、継続)について記載をしています。

項目	内 容
(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	ア 子ども読書活動推進における家庭の役割 イ 親子ふれあい広場等での読書活動の推進 ウ 地域における子どもの読書活動の推進 エ メディアコントロールデイの実施

(2) 図書館における子どもの読書活動の推進	ア 児童図書資料の充実 イ 児童コーナー等の整備・充実及び情報の提供 ウ 図書館職員の研修の充実 エ おはなし会及び読み聞かせ会等の充実 オ おすすめ絵本リストの作成 カ 子どもの読書活動推進のためのボランティアの育成 キ 図書館での職場体験の実施 ク 子どもの読書に関する講座・講演会の実施 ケ 児童館、公民館等への移動図書館車の巡回サービスの充実 コ 障がいのある子どもの読書活動の支援 サ 関係機関・団体等との連携
(3) 学校における子どもの読書活動の推進	ア 学校図書館の充実 イ 学校における読書活動の充実 ウ エコールの活用 エ 保護者に対する読書活動の啓発
(4) 幼稚園・保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進	ア 幼稚園、保育園における図書の充実 イ ボランティアによる支援 ウ 保育士を対象とした研修の実施 エ 保護者に対する読書活動の啓発

【用語集】 (本文 P10)

【資料編】 (本文 P11~)